

## 1. 経済・社会の現状と連合運動の役割

(1) 時代の転換期のなかで働く者の暮らしの基盤が揺らいでいる

政府の「経済財政白書」は、「企業活動や雇用を含む幅広い分野で、およそ四半世紀ぶりとなる良好な経済状況が見られるようになるなど、経済の好循環は着実に回り始めている」との認識を示している。

しかし、傷んだ雇用と労働条件の復元は後回しにされ、働く者の暮らしは依然として厳しい。働く者への分配（雇用者報酬の総額）は、デフレ経済前の水準（1998年度）を20兆円以上下回り、非正規雇用比率は大幅に上昇し、格差が拡大している。4-6月の経済成長はマイナスに転じた。企業行動も、短期利益を優先する傾向が強まる一方、「人への投資」がおろそかになり、いわゆるブラック企業も社会問題化している。経済のグローバル化が進み、企業組織再編や多国籍企業の行動が労使関係に影響を与えるケースも増えている。

こうした中、労働者保護ルールの改悪が進められようとしている。また、税・社会保険料の負担が増える一方で、「社会保障と税の一体改革」で示された社会保障制度の機能強化が先延ばしされている。雇用不安と将来不安を払拭し、雇用労働者の7割を占める中小企業で働く仲間、そして約2,000万人の非正規労働者の「底上げ・底支え」「格差是正」が進まなければ、真の日本再興は成し得ない。

我々は時代の大きな転換点に立っていることも忘れてはならない。グローバリゼーション、人口減少・少子高齢社会、価値観の多様化など構造的な変化に対応したパラダイムシフトを迫られている。家族と企業に依存した、いわゆる日本型福祉社会の前提条件は大きく変化した。男女平等参画社会やワーク・ライフ・バランス社会の視点が重要になっている。あらためて、戦後築かれていた経済社会システムの何を残し、何を改めていくのか中長期の視点から課題を整理し、次の時代を主体的に選択する時を迎えている。

(2) 国民の暮らしを中心とした社会的対抗軸の構築が不可欠である

2014年の総選挙の結果、与党は衆議院で3分の2以上の議席数を占めた。一強多弱の政治体制のもと、ILO三者構成原則に反して働く者の代表が参画できないところで労働や生活に関わる重要政策の方向性が決められている。労働者保護ルールの改悪もその一つである。「経済財政運営と改革の基本方針 2015」においても、ヒト・モノ・カネを「稼ぐ力」の強化に総動員し、働く者を犠牲にして経済成長を高めるという成長戦略を描いている。こうした考え方は、経済成長と社会の安定・持続可能性の両立をはかる「包摂的成長」という世界の潮流にも反している。

安倍政権がそうした成長の先にどのような社会をつくらうとしているのかは、まったくみえない。めざす将来を明言せずにマスコミ等を利用した“いま”の話題づくりをし、“よらしむべし知らしむべからず”という手法や数の力を頼みにした手法に終始しており、働く者をはじめとする国民と対話し、合意形成をはかるという姿勢はみられない。加えて、憲法及び国の基本政策に関わる安全保障関連法案についても、国民の懸念に答

えず、立憲主義を軽視し、強引に押し通すという、強権的スタンスに固執している。

一方、働く者の問題意識は拡散し、社会的対抗軸をしっかり構築できているとは言い難い。歴史的な低投票率に示唆される課題は深く重い。かつて、連合評価委員会報告は、「自分たちは今どこにいるのか、そしてこのまま流されるならば、どこに行ってしまうのか、自分の頭で考え、仲間たちと議論しあうこと」の重要性を指摘し、「このまま流されつづければ、○働く者が皆ばらばらになり自分のことしか考えなくなる、○その時々の問題にいかに対応するかのみ考え、その場しのぎの場当たりの行動しかとれなくなる、○組合が一部の活動家のみが運営する組織となり活動が停滞する」と警鐘を鳴らしている。今あらためて我々の前に重く立ちはだかっているこの課題を克服し、社会的対抗軸を構築していかなければならない。

(3) 連合は、目の前の危機に全力で対処し、社会のうねりを呼びおこす

まず我々は、目の前にある危機に全力で対処していかなければならない。

いまこそ、働く者同士が問題意識を共有し、社会に広がりのある運動をつくっていくことが重要である。

連合本部・地方連合会・地域協議会は、すべての働く者の代表として社会への発信と政策決定プロセスへの参画、および社会的うねりをつくりだす運動づくりに、より一層注力する。

そして、ここ数年の間に明らかになった矛盾を解決していくためには、あらためて、新たな政治的うねりを呼びおこしていかなければならない。そのためにも、組織内外における認識の共有をさらに広げ、さらに深めていかなければならない。当面する諸課題に全力で取り組んでいく。

(4) すべての働く者のための運動を推進し、「働くことを軸とする安心社会」への扉を切り拓いていく

連合「2014～2015 運動方針」では、運動体としての組織基盤を強化しその力量をパワーアップさせることを最優先に取り組んできた。1000 万連合の取り組み、STOP THE 格差社会！暮らしの底上げ実現キャンペーンの全国的な展開、春季生活闘争、総対話活動などを通じ、新たな芽が生まれつつある。一方、そうした取り組みが組合員一人ひとり、職場の隅々にまで浸透したのか。また、組合のない職場で働く仲間や社会全体にどれだけ伝わり共感を呼べたのか。課題もある。

連合運動の担い手は、連合本部・構成組織・単組・地方連合会・地域協議会など連合に集うすべての者であり、それぞれが主体的に活動し役割を果たすことではじめて力強い運動を展開することができる。また、組合のない職場で働く者にも連合運動の共感を広げ世論を形成することで社会を変える力を生み出すことができる。

構成組織・単組は、組合員のための運動と併行して、そうした連合運動への理解と参画を職場に浸透させていく必要がある。常に原点を大事にしながら、状況の変化に対応した創意工夫をはかり、次の時代を切り拓く力強い労働運動を展開していかなければならない。

## 2. 今期2年間の運動の基軸

運動体としての組織基盤の強化に引き続き取り組むとともに、新たな運動の芽を伸ばしながら、「働くことを軸とする安心社会」の実現にむけ、連合の考え方を積極的に発信し行動する2年間にしていく。

特に、いまの社会の流れを変えていくために「底上げ・底支え」「ディーセント・ワーク」「支えあい・助け合い」の運動に取り組むとともに、将来に向けた長期展望を視野におく。また、「組織力」「発信力」「政策立案能力」「政策実現力」に一層の磨きをかけ、連合運動への求心力を高めていく。以下を運動の基軸とし、各論の取り組みと合わせ、連合運動を推進していく。本運動方針に基づき、必要な運動のエネルギーと資源の重点化をはかるとともに、関係団体や志を同じくする団体・個人とも連携をはかりながら運動を推進する。

### 【「働くことを軸とする安心社会」の実現に向けた総掛かりの運動】

#### (1) 総掛かりの開かれた取り組みによる底上げ・底支えの実現に取り組む

～働く者の暮らしの底上げを起点とする好循環を継続的にまわしていこう～

- 働く者のセーフティネットである集団的労使関係を社会に広げていく。
- 2014、2015 春季生活闘争の流れをより強く波及力の高いものにし、すべての働く者の底上げ・底支え、格差是正に全力をあげる。
- 地域フォーラムの開催や地方創生への参画など、地域経済の活性化・底上げにむけ、地域に開かれた場で問題意識を共有化し連携する運動を展開する。
- 多様な働き方をカバーしうる「全世代支援型」の社会保障制度改革を着実に前進させる。強い者をより強く弱い者を切り捨てる政策から、所得再分配による格差是正、機会の均等などを重視した政策へとベクトルを変えさせていく。

#### (2) 働かせる側の論理で生活時間を奪い雇用の質を劣化させてきた流れを反転させる運動を構築する ～すべての働くものにディーセント・ワークを～

- ワーク・ライフ・バランス社会の実現に向け、長時間労働の是正、「連合過労死ゼロ」運動を行う。
- 長時間労働を前提とした働き方の見直しや固定的な性別役割分担意識の払拭など、慣行の解消に取り組み、男女平等参画社会の実現をめざす。
- 国際労働運動と連携しグローバルなルールの構築をめざす。
- ディーセント・ワークの実現に向け「雇用基本法」(仮称)を策定し、その実現に取り組む。

#### (3) よい社会をつくるため、志を同じくする組織・人と連携し、自らが行動する

～支えあい・助け合いの運動を通じ、市場万能・短期利益最優先の風潮を変えよう～

- 「地域に根ざした顔の見える運動」の実践強化を通じ、地域レベルから「働くことを軸とする安心社会」実現に向けた社会的うねりを作り出していく。そのため、生活相談や地方議員や志を同じくする団体との連携を通じ、働く者・生活者のニーズを汲み取り、地域で頼られる存在としての役割を発揮する。

- 連合・労福協・労金・全労済の4団体による支え合い・助け合いの運動を推進する。
- 支え合い・助け合い運動への意識を喚起し、組合員一人ひとりが参加するきっかけを作るための取り組み（「就労支えあい基金（仮称）」の創設）を検討する。

（4）人口減少・超少子高齢社会を長期的に展望し、労働運動が取り組むべき課題について検討する

- 人口減少・超少子高齢化がどのような分野にどのようなインパクトを与えるのか、各分野の専門家を交え、研究を行う。研究を踏まえ、課題ごとに短期・中期・長期で取り組むべき対応の方向性について検討する。

【運動のパワーアップをはかるために】

（1）「組織力」を強化する

- 2020年「1000万連合」をめざし、いまの勢いをさらに加速させる。構成組織、地方連合会に組織拡大専任者の配置を求めるとともに、連合全体の取り組みとして機運の醸成をはかる。新しい加盟形態についても検討する。
- 労働運動を担う組合リーダーの育成をはかるとともに、機関会議の重要事項を組織内に周知するなど、一体的な運動の推進をはかる。
- 総対話活動での意見などを踏まえ青年活動の活性化と連合運動へのより一層の参画促進をはかる。
- 第4次男女平等参画推進計画の推進に取り組む。
- 職場から始めよう運動のさらなる展開・定着をはかる。

（2）内外における「発信力」を強化する

- 連合全体で取り組んでいる課題や情報が連合本部から直接、構成組織の単組・支部まで届く仕組みをより多くの組織に広げ、組織内への発信力を強める。
- 記者会見や懇談会の持ち方、地方からの情報発信の活用を含めた取材対応などマスコミ対応の工夫、SNS、Webを活用した情報発信など、社会への発信力の強化に取り組む。
- これまでの行動や集会の総括を踏まえた工夫を行い、大衆行動に参加する層の拡大をはかる。コミュニティ・オーガナイズ（地域や社会の問題を開かれた参加型の運動で組織していく手法で、米国等を中心に実践）など新たな手法についても調査研究を進め、連合運動にあったアプローチを模索する。

（3）「政策立案能力」を高める

- 政策づくりを担う人材を育成する。
- 専門家とのネットワークを強化する。
- 連合総研、国際労働財団、教育文化協会、日本労働文化財団、退職者連合、中央労福協など関係団体との連携を強める。

(4) 「政策実現力」を高める

- すべての働く者のための政策パッケージである「働くことを軸とする安心社会」の実現に向け、労働組合の社会的責任として総力をあげて政治活動に取り組む。
- 政策で切磋琢磨する緊張感ある二大政党的体制をめざすことを通じて、「生活者・働く者」の立場に立った社会的対抗軸の構築をはかる。